

## みやぎきの食の魅力発信・販売促進業務委託仕様書

### 1 業務名

みやぎきの食の魅力発信・販売促進業務

### 2 業務目的

生産者・加工者の想いやこだわり等の商品ストーリーを消費者に伝えるなど、本県の食の魅力を効率的かつ効果的に県内外に発信し、息の長いファンづくりを推進するとともに、これらのファンを中心とした販売促進につなげることを通じて、フードビジネスの更なる振興を図ることを目的とする。

### 3 業務内容

#### (1) 食の魅力発信に係る業務

#### (2) 食の販売促進に係る業務

※ (1) 及び (2) に係る具体的な業務内容については提案の範疇とするが、(1) 及び (2) の具体的な業務内容が相互に関連し、事業効果を高めるものとする

#### (3) その他、本事業の実施に伴い必要と認められる業務

### 4 企画・実施上で特に重視する視点

- ・ 消費者の心を掴み、ひいては本県の食のファンとなるような食の魅力発信であること
- ・ 食の販売促進については、インターネット販売の視点や県又は各市町村のふるさと納税との連携の要素を取り入れた提案であること

### 5 その他

- (1) 受託者は、県に提出した事業計画書等に基づき、適切に業務を実施すること
- (2) 受託者は、事業計画書等を変更する必要がある場合は、県と協議の上、変更の承認を受けること
- (3) 受託者は、業務を企画運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと
- (4) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない内容については、県と受託者で協議の上、定めるものとする。